

塩谷町議会議長 手塚 礼知 様

塩谷町指定廃棄物最終処分場建設候補地対策特別委員長 君嶋 恒夫 様

指定廃棄物は、県北地域を中心に県内 160 か所に一時保管されていることから、塩谷町のみならず、栃木県全体の問題と考えております。

まず、放射性物質汚染対処特措法に基づく、各県処理の方針については、原発事故により甚大な被害を受けた福島県のおかれた現状を考慮すると、現実的な解決策としては、やむを得ないものと思います。

また、詳細調査候補地の選定基準については、民意を代表する県内市町長が一堂に会した栃木県指定廃棄物処理促進市町村長会議における 4 回にわたる議論を踏まえ決定されたものであり、その経緯は尊重されるべきであります。

選定された塩谷町内の国有地が建設の適地かどうかについては、今後行われる詳細調査の結果を有識者が技術的見地から評価した上で決定されるもので、建設ありきで進められているものではないと理解しております。

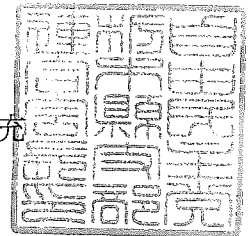
詳細調査候補地となった塩谷町民の皆様が、様々な不安や懸念を感じていることは十分に承知しております。そうした不安を払拭するためには、まず、国の説明をよくお聞きいただくとともに、国や県との対話の場をもつことが必要だと考えております。その中から解決策が見出されるのではないのでしょうか。とちぎ自民党としても、そのための努力は惜しまない所存です。

以上、公開質問状に対する回答といたします。

平成 28 年 8 月 30 日

自由民主党栃木県支部連合会

会 長 茂木 敏充



とちぎ自民党議員会

会 長 木村 好文

